



当社第155回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

松竹株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長 迫本 淳一）は、2021年5月25日（火）10時より、東劇ビル内東劇（東京都中央区築地4丁目1番1号）にて、第155回定時株主総会の開催を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて下記の通り当社方針、お願い事項についてご案内いたします。株主の皆様のご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主様におかれましては、株主総会当日のご来場はお控えいただき、議決権行使書面の郵送または、インターネットでの議決権行使をお願い申し上げます。
- ・株主総会の会場はご用意できる座席の数が少なくなっております。株主総会当日の状況によっては、株主様のご入場を制限させていただく場合がございます。

<当社の対応について>

- ・株主総会の運営スタッフは体調を確認の上、マスクおよび手袋着用で対応をさせていただきます。
- ・看護師を配置し、会場受付付近で検温並びに手指の消毒を行います。発熱があると認められる株主様、体調不良と思われる株主様はご入場をお断りすることがございます。株主様におかれましては、マスク着用の上、各内容につき、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、例年より時間を短縮して行う予定です。
- ・飲食物の提供は行いません。

<お土産の取りやめについて>

- ・株主総会における混雑緩和と接触感染リスクの低減を図るため、株主総会にご出席の株主様へのお土産や当日の出席票での映画観賞はいずれも取りやめさせていただきます。



ニュースリリース
2021年5月10日
松竹株式会社

- ・代替といたしまして、議決権を行使いただいた株主様には映画の株主優待ポイントを20ポイント付与させていただきます。
付与するポイントは20ポイントとし、付与日は2021年7月1日とさせていただきます。ポイントの利用期間は同年11月末日までとさせていただきます。

以上、ご案内申し上げます。何卒ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、本件につきましては、今後の状況や政府の発表内容等により対応内容を更新する場合がございますので、適宜当サイトにて発信内容をご確認賜りますよう、お願い申し上げます。

以上